

(一社)三重県LPガス協会からの 悪質違法勧誘の注意のお知らせ

見本

おいしい・おかしい話に ご注意ください!!



きっぱりと 断る!!!

三重県LPガス協会では、有資格者による紹介・勧誘・募集行為を推奨しています。

※必ず、資格証の所持をご確認ください。

※三重県LPガス協会HPより、モラルコードについて閲覧、確認いただけます。

右のQRコードからでも
閲覧、確認いただけます。



注意

訪問、電話やホームページを利用した 切替勧誘業者が特定商取引法等に違反した勧誘をし、 トラブルに発展している報告があります。

**おいしい・おかしい話について、
裏面をご確認下さい。**

このような勧誘がありましたら、また誤って契約した場合は、右に記載の現契約先のLPガス販売店、若しくは、裏面に記載の三重県LPガスお客様相談所へご相談下さい。

(一社)三重県LPガス協会 会員



注意

訪問、電話やホームページを利用した切替勧誘業者が特定商取引法等に違反した勧誘をし、トラブルに発展している報告があります。

見本

お住まいの地域の**ガス料金調査**に伺いました。



公的機関が消費者に対し、料金の調査をすることはありません。当協会((一社)三重県LPガス協会)を名乗って、この様な違法勧誘をしている業者があるようです。当協会ではこの様な調査は致しません。ご注意ください。



今より、**お安くなりますよ**。この地域で**最安値ですよ**。



おいしい話ですが、その*地域のLPガス料金と相対的に比較して極端に安価な料金の場合、その料金がいつまで続くのか?保安の維持、管理や安定供給が維持できるのかな? *下記に記載の石油ガス情報センターのホームページでご確認ください。



現契約先のLPガス販売店のことを悪く言う。



契約してもらう為に、**現契約先のLPガス販売店のことを悪く言う会社って、おかしくないですか?**



個人の情報(検針票や請求書等)を見せてほしい。



検針票や請求書は個人の情報が記載されています。**見ず知らずの第三者に安易に見せては...**。このようなことを求めるのは、おかしい話です。



詳しくは...

上記の他に、注意が必要な**“おいしい・おかしい話の事例”**や**“特商法等に抵触した事例”**は、右のQRコードを読み取っていただくことでご確認いただけます。**クーリングオフについても、こちらからご確認下さい。(スマホ対応ページ)**

三重県LPガス協会ホームページをご覧ください。(http://www.mie.lpg.or.jp/)

LPガス料金について、地域ごとのモニター情報は、石油ガス情報センターのホームページ(<https://oil-info.iej.or.jp/>)よりご確認ください。

右のQRコードを読み取っていただくことでご確認いただけます。



あやまって契約した場合!

表面記載の現契約先販売店、若しくは、三重県LPガスお客様相談所へご連絡下さい。契約から8日以内ならクーリングオフ制度で解約できます。*上記期間が過ぎても、解約できるケースもあります。

暮らしの中の**クリーンエネルギー、LPガスをより安全に、より快適に**

一般社団法人**三重県LPガス協会**

Tel.059-227-6238

〒514-0803 津市柳山津興369番地の2



三重県LPガスお客様相談所

受付時間 9:00~17:00 土、日、祝除く

TEL:059-227-9905